

現状と課題

少子高齢化の進行などにより、地域活動・市民活動の担い手の確保が困難となっており、そうした活動への参加率は伸び悩んでいます。また、国際化の進展や価値観の多様化により、地域における課題は複雑化しており、市民と行政、市民と市民が、地域の課題を解決するために協働で取り組むことが重要となっています。

こうした中、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを実現していくために、協働に対する意識を醸成するとともに、地域活動や市民活動を支援する体制を充実し、様々な分野において活発に活動できるよう、市民の力を最大限に生かせる環境づくりを進めていくことが必要です。

取組の方向

- 1 協働を知り、学ぶための取組の充実
- 2 地域活動や市民活動の促進
- 3 様々な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進

評価

地域の活動への参加率に関する実績値の低下については、コロナ禍の影響により、市民活動や地域活動が行いにくかった状況が一因であると考えられるが、令和2年度の41.7%を最低値として、近年は回復傾向にある。

また、市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数については、実績値が232件となり、こちらはコロナ禍による減少傾向を脱し、増加しつつある。

今後の対応

地域の活動への参加率については、令和4年度に行った市民協働意識調査の結果などを活用するほか、地域活動を行う団体を所管する関係所属との情報共有等を行い、地域の活動への参加を促すような施策を検討する。

また、業務継続計画の解除に伴い、更なる協働意識の啓発等を庁内外へ行っていく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

取り組んでいる事業などの数が増加したことが大きな要因と考えられる地域活動への参加率の改善や、市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業数が増加傾向にあることは評価できるものの、市内のNPOの登録ジャンルが偏っており、より幅広くあることが望ましい。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

今後は分野ごとに詳細を把握し、比較的弱い分野の積極的な取組を推進や、情報の一元化や事業調整などを行う統括的な部署、仕組みづくりを検討に努めるとともに、多様な主体との連携によるまちづくりを進めていくという方向性をより明確に示されたい。

また、NPO法人数に関しては、成果指標の達成に向け、更なる取組等の検討が必要と考えられるほか、地域活動に関わる人材の増加に向けた市民活動サポートセンターへの支援強化やユニコムプラザさがみはらでの効果的な事業の検討・実施、協働意識の継続に向けた職員の意識及びスキルの向上に努められたい。

【NPO】 Non Profit Organization 様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

成果指標

H30・R元は基準値

地域の活動への参加率（地域活動・市民活動に参加している市民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	54.7	58.7
実績値(%)	50.7	44.4		

市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(件)	-	-	216	244
実績値(件)	183	232		

市内のNPO 法人数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(団体)	-	-	304	324
実績値(団体)	279	272		

現状と課題

人口減少や少子高齢化が進行する中において、地域の課題を地域が主体的に解決し、活力ある地域社会を実現していくためには、各区の資源を生かした魅力的なまちづくりを進め、区や地域への愛着を高めるとともに、区役所、区民、地域活動団体などの連携・協働による、区制を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

取組の方向

- 1 区の資源を活用した愛着や誇りの醸成
- 2 区民主体の分権型のまちづくりの推進

評価

緑区は特設サイト「すもうよ緑区」やSNSで四季折々の景色や地域行事などの区の魅力発信など、中央区は花手水などSNSを活用した魅力発信や宇宙に関する体験型イベント「中央区こどもカレッジ」の実施など、南区は若者参加プロジェクト実行委員会の活動支援や新たな「ピアノ事業」に取り組み、区への愛着の醸成を図ってきた。また、各区とも、区民会議やまちづくり会議において地域の課題解決に向け活動し、区民主体のまちづくりを推進した。こうした取組を進めたことから、令和元年度に比べ、地域への愛着度をおおむね高めることができた。

今後の対応

各区とも引き続き、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区の魅力発信や地域の活性化、区の魅力づくりに向けた事業を実施するとともに、地域活動への支援などを行い、区民の愛着度の向上に努める。また、区民会議やまちづくり会議などにより、引き続き区民を主体とした分権型のまちづくりの推進に努める。

審議会からの意見

成果指標

R元は基準値

地域への愛着度【緑 区】（住んでいる地区に愛着を感じている区民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	81.8	85.0
実績値(%)	78.6	80.3		

地域への愛着度【中央区】（住んでいる地区に愛着を感じている区民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	82.2	85.0
実績値(%)	79.4	76		

地域への愛着度【南 区】（住んでいる地区に愛着を感じている区民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	82.9	85.0
実績値(%)	80.9	81.2		

現状と課題

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれており、歳入の根幹をなす市税収入の大幅な増加が期待できない中で、公共施設の老朽化への対応や社会保障に係る経費の増大などにより、本市の財政は引き続き厳しい状況に置かれることが見込まれています。

また、市民ニーズが多様化する中で、市民が必要とする行政サービスを利用しやすい方法で提供することが求められています。

こうした中、本市が、将来にわたり活力と魅力にあふれる都市として発展し続けるためには、引き続き、行財政改革 1に取り組みとともに、公民連携や先端技術の一層の活用を図り、効率的で質の高い市民へのサービスを提供していく必要があります。

取組の方向

- 1 歳出の見直しと歳入の確保
- 2 効率的な行政サービスの提供と公民連携の推進
- 3 情報通信技術とデータの積極的な活用

評価

債権回収推進会議による滞納対策の徹底等により、収入未済額が大幅に減少した。

平成30年度からRPA 2を導入・活用したことにより、事務作業時間を大幅に削減することができた。

マイナンバーカードの普及や、コンビニエンスストアでの証明書発行に関する周知が進んだことにより、窓口以外での証明書の発行割合が上昇した。

転居や婚姻、出産時等に、本人や家族の状況に応じて、必要な手続きをウェブで案内する「わたしの手続案内」に、転入届や住民票の写しの請求に係る申請書を、パソコンやスマートフォンで作成できる「申請サポートプラス」を追加し、運用を開始した。

今後の対応

成果指標 から は令和5年度の目標値を達成しているが、引き続き滞納対策の徹底による収入未済額の削減、RPAの活用による事務作業時間の削減、証明書交付に係る市民周知の推進による窓口以外の交付割合の増加に努める。

また、「わたしの手続案内」の市民周知を推進し、利用率向上を図ることで、効果的で質の高い市民サービスの提供と、行政サービスの利便性満足度の向上に努める。

審議会からの意見

成果指標

H30・R元は基準値

収入未済額の削減率【累計】

年度	H30	R3	R5	R9
目標値	-	-	25.0%	35.0%
	-	-	85億円	73億円
実績値	- %	28%		
	113億円	81億円		

ICTの活用による事務作業時間の削減時間【累計】

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(時間)	-	-	2,900	4,700
実績値(時間)	-	13,245		

住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口以外で交付した割合

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	15.0	30.0
実績値(%)	4.7	26.7		

行政サービスの利便性満足度(必要な行政サービスを、身近で受けることができると感じている市民の割合)

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	66.7	73.1
実績値(%)	60.3	61.3		

1 【行財政改革】 行政において、事務事業の効率化や経費削減とともに、行政サービスの質の向上を目的とし、行政組織や財政の構造の改革、事務事業の選択と集中、手法の見直しなどを行い、最少の経費で最大の効果をあげること。

2 【RPA(Robotic Process Automation)】 人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化すること。

現状と課題

これまで広報紙やホームページをはじめ様々な媒体により情報を発信をしてきたところですが、人口減少や少子高齢化が進行する中において、市民と行政が課題や目標に対する共通の認識を持つためには、市民が必要とする情報やデータを得られる環境を充実させるとともに、積極的に行政の持つ情報を発信することで市民と行政が情報を共有することが必要です。

また、幅広く市民の声を聴き対話を重ねることで市民ニーズの把握に努めるとともに、様々な手段で寄せられる市民の声を施策に反映するための仕組みを充実させるなど、市民と行政のコミュニケーションを活性化する必要があります。

取組の方向

- 1 広聴体制の充実
- 2 情報発信の充実

成果指標

R元は基準値

市政に意見を言える環境が整っていると思う市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	36.3	37.6
実績値(%)	34.9	34.2		

市から必要な情報提供を得られている市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	65.1	66.3
実績値(%)	63.9	63.8		

評価

コロナ禍や物価高騰など市民生活や地域経済を取り巻く環境の変化に伴い、市政に対する市民のニーズが一層複雑化・多様化していることもあり、成果指標の実績値は前年度から減少した。

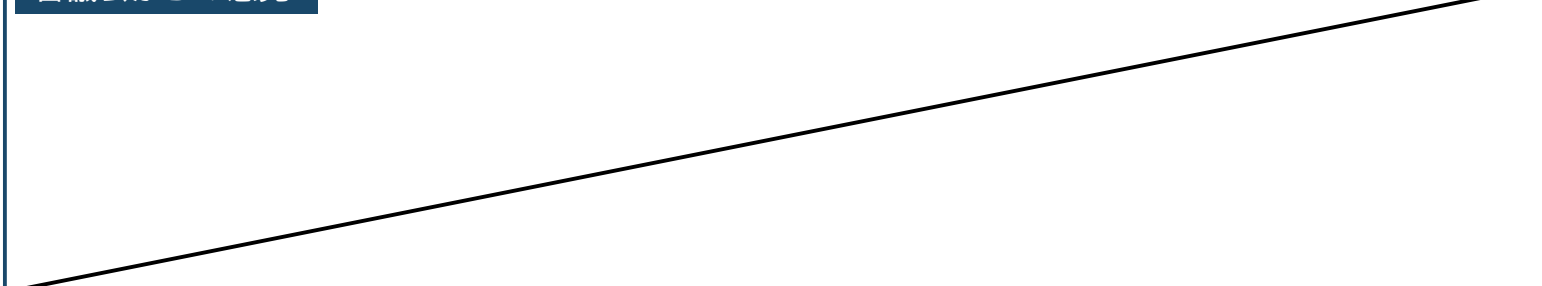
情報の入手手段は、世論調査の経年比較から、紙面が減る一方、市ホームページなどインターネットやアプリからが増加傾向である。現在、多様な手段で市政情報の入手が可能な状況にあるが、必要な情報を得られている市民の割合は横ばい傾向である。

今後の対応

市民のニーズをよりの確に把握するため、各種広聴制度の更なる周知を図るとともに、市民との対話により直接意見を聴取する機会の充実を図る。

紙以外の情報提供媒体としてスマートフォンアプリなどにより情報提供をしており、登録者数は増加傾向にある。周知を強化してさらに登録者数増を目指し、市民が情報を得やすい環境整備を進める。

審議会からの意見



現状と課題

本市では、昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設（公共建築物、土木関連施設）の老朽化が進んでいます。今後、財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中で、近い将来、一斉に公共施設の改修や更新の時期を迎えることから、真に必要なサービス水準を維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方の検討、公共施設の長寿命化²などによる改修・更新費用の削減や平準化、民間活力の導入などにより、公共施設マネジメントの取組を着実に推進していく必要があります。

取組の方向

- 1 将来を見据えた公共施設の適正配置の推進
- 2 公共施設の長寿命化による効果的・効率的な保全
- 3 ストック資産の有効利用

成果指標

R元は基準値

公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	66.5	70.1
実績値(%)	62.9	61.5		

評価

公共施設の改修・更新については、学校施設をはじめとした公共建築物や道路・橋りょうの長寿命化改修などに対して毎年度約90億円の投資を行い、サービス提供に必要な施設の維持に努めているところである。評価指標（市民満足度）としては、令和元年度と比較して1.4ポイント減少しており、市民アンケート調査の結果からは、公共施設の廃止等に対する意見が増加していることによる影響と推測される。

今後の対応

引き続き、長寿命化計画に基づく公共施設の改修を進めるとともに、令和4年度に策定した公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムに基づく公共施設の再編・再配置、ストック資産の有効活用、民間活力の導入等の取組を具体化することで、将来にわたり真に必要な公共サービス提供の維持を図っていく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムで調整を図る施設廃止・再編、経済の活性化や財政健全化を念頭に公的不動産を効率的に管理・運用していく取組は一定の進展を挙げており、施策をしっかり進められている。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

今後の公共施設は、より効率的に上手に活用していく必要があることをもっと市民に理解してもらわないかぎり、市民の満足度は低下していくと考えられ、本施策の意義や有効性を市民により深く理解していただくためにもリーディングプロジェクトを目に見える形で実現することが重要。

また、他都市との連携や民間活用を積極的に検討していくことや、低コスト化についての更なる取組に努めるとともに、既存の指標では多岐にわたる公共施設の再編再配置や長寿命化の取組の進捗状況や適切性が評価できないことから、これらの目標や取組のモニタリング方法等について検討されたい。

1 【公共施設マネジメント】地方自治体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、都市経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び活用する取組。 2 【長寿命化】計画的に点検、修繕等を行うことで、耐久性や機能・性能の確保又は改善を図り、施設の寿命を延ばすこと。

現状と課題

人口減少社会が見込まれる中、本市においては、20歳代から30歳代までの市民が転出超過となる傾向が続いています。各自治体では定住・移住を促進するための特色ある施策・事業の実施やPRに取り組みなど、都市間競争が激しくなっており、本市が持続的に発展していくためには、市外に住んでいる人からの認知度の向上や、市民の愛着・誇りの醸成を念頭においた一層戦略的なシティプロモーションを展開することが必要です。

取組の方向

- 1 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

評価

認知度の向上については、市PR冊子シティプロモーションブックの発行や、プレスツアーをはじめとするメディアとのリレーション構築など新たな取組に着手したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う市外イベントへの出展機会の減少等の要因により伸びなかったものと考えられる。

また、愛着度については、市民参加型の取組としてTwitterとInstagramを活用した企画を実施したほか、全庁でシビックプライドを意識した取組を推進したことによりほぼ横ばいとなった。

今後の対応

「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」において設定した4つのアピールポイントを重点的に市内外にPRするため、動画やSNS、ファンサイト、イベント、紙媒体の活用等を行うとともに、昨年度リレーションを構築したメディアを通じた情報発信に注力することにより、本市の認知度、地域への愛着度の向上を図る。

審議会からの意見

【シティプロモーション】都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては持続的に発展するまちを目指し、様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策。【メディアリレーション】市が有する魅力の効果的な発信に向けたメディアへの積極的な働きかけ

成果指標

H30・R元は基準値

相模原市の認知度（市外に住む20歳代から30歳代）

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	94.0	95.0
実績値(%)	90.3	88.0		

地域への愛着度（住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合）

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	82.3	85.0
実績値(%)	79.6	79.1		